

## 平成 30 年度 臨床専門専修科生研修プログラム

講座名	歯周病学講座（総合診療科）
主任教授	齋藤 淳
プログラム責任者名 （プログラムの管理・運営）	高橋俊之（日本補綴歯科学会）、杉山利子（日本歯科保存学会）
プログラム修了時に資格要件を満たす学会認定等の名称	日本補綴歯科学会、日本歯科保存学会、日本歯周病学会の学術大会への参加、発表などで、各種の研修単位を取得。
研修期間（入学時期）	4月～ 3月（1年間 最大5年間の継続研修は可能）
受入れ人数（総数）	各年毎に2名（6～8名）
指導医	高橋俊之、杉山利子、杉山節子
修了の認定要件	総合診療科が定める臨床研修プログラムを修了すること。
プログラムの目的	
後期臨床研修として、高頻度に行われる一般歯科治療の診察、検査、診断、医学管理、処置、手術、歯冠修復、欠損補綴が手際よく行える能力を身につける。	
ユニット	
総合診療科の臨床専門専修科プログラム	
一般目標（GIO）	
高頻度に行われる一般歯科診療が確実にできるために、知識、技能、態度を習得するとともに、日本補綴歯科学会、日本歯科保存学会、日本歯周病学会認定資格を取得するために、知識、技能を修得する	
行動目標（SBOs）	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 診察・診断を行う。</li> <li>2) 診察・診断の結果に基づき治療方針を立案する。</li> <li>3) 治療計画に基づき臨床術式を実施する。</li> <li>4) 医学管理とメンテナンスを実施する。</li> </ol>	
方略（LS）	
臨床 症例検討会	
評価（EV）	
形成的評価 症例発表 観察記録	
プログラム修了時における学会認定医等の具体的申請基準	
日本歯周病学会・日本補綴歯科学会の専門医は会員歴5年以上でメンテナンスまで移行した10症例を報告し、その上に試験に合格する必要がある。総合診療科の臨床専門専修科では、修了時点で専門医（認定医）の申請資格を得ようとするものではなく、専門医への第一歩をサポートするものである。	
問い合わせ先	准教授・高橋俊之（totakaha@tdc.ac.jp）